

# 原発いらん！

## 山口ネットワーク

2021年7月の報告

情報公開は  
民主主義のインフラ  
一日野行介氏一

№400号

次の集う

2021年8月8日(日) 13:30

場所・周南市役所シビック交流室1

スマスマと換温をみてく

■経産省「エネルギー基本計画」を発表。

7月24日、エネルギー基本計画が公表された。⑤

もし原発新增説が書き込まれたら上岡原発計画が動きはじめるだろうと、配して見つめいたが、幸い原発の新增説は書き込まれなかつた。

しかし「30年に電力の20%2%を原子力で」というのはそのまゝだ。

中国電力は、30年に20%2%の電力を原発でまかねばならぬたのに、原発の新設は必ずしも原発を増やすと云ふことばかりだるはずとし、今も上岡原発をあきらめない。見許をこれ以上引き伸ばすのは、示すにも非常識すぎる。

そもそも山口県が上岡原発計画に同意した20年前と現在では世界は大きく変化する。規圧一番大切なのは地球環境をいかに維持し、半そいくかという課題だ。

瀬戸内海の改正では、使われこいな立地の護岸は二つて海水を入れ、そこを砂浜に返すことが推奨されている。埋立てをやめようと、時代が

また、自然海岸や海藻場を守ること、生物多様性国際条約で記載されている。

それは山口県も守らなければならぬ、生物多様性国際条約である。それを守るために取り組みがあると結ばれたのが、生物多様性国際条約である。

## 祝島の魚を買あう！

祝島では今年はよく魚が釣れるのにコロナのせいだ売れ行きがよくないことが、7月11日の例会で話題になりました。

祝島の漁師さんも乗り気なのですが、販売したのチラシがなかなか売ません。

それで、買って下さる方は

小中進さんの方に住所、氏名、電話番号を

お知らせ下さい。

小中さんのFAX番号とケータイの番号は、

FAX 0820-55-6291

ケータイ 090-8996-8378



この田の浦の海は湧き、水が豊富で、それが、本州一とされる海藻群を育て、海藻群が魚の産卵と子育ての場となり、魚がたくさんいる。

また湧水のおかげで海水温が低く保たれることで、希有な海なりだ。



①

代表者 小 中 進  
〒742-1513 山口県熊毛郡  
田布施町麻郷2208  
TEL 0820-55-6291  
振込口座(年会費2000円)  
(郵)01590-5-27469  
口座名「原発いらん! 山口ネットワーク」

作製・印刷  
周防灘の自然を作る会  
三浦 翠

未来のない原発より  
原発のない未来を。  
(伊方原発動かすな!!)  
12.1.8.28 現地集合  
(伊方原発ゲート前)  
10月に3号機再稼働か  
連 090-8698-2114

■ 6月12日。山口県は3年続けて中電に田の浦のボーリング調査を許可。

現地に闇からも、自然を守る会からも、また、私たち「原発いらん、山口ネットワーク」をはじめ多くの市民団体がボーリング調査を許可しないよう県に申し入れをしたが、山口県はすべく無視した。➡⑨⑩

- ・県の許可是フリクス10/6の3ヶ月間だつたのに、中電は測量のためと6/29には田の浦へ。  
しかし、祝島の抗議をうけてフリクスにはりつたんとりやめ。

- ・7月7日からまた始めた。やつまは昨年、昨年と同じ、中電社員が、「お願い船」の船先に人々ならんご、祝島の漁船を一隻、一隻まわさお願いしますとく返す。

祝島の漁船はただ静かにと一二漁をしたうしながら受け入れられない、中電の言つことは認のうれませんと言つてだり。

マスコミはこゝら話しても祝島の抗議とか妨害とか言つたり書いたりするけど、祝島の人たちからすれば、静かな権利の行使である。

この時、中電が手にして祝島の漁師さんに見せこなるのが(A)➡⑦の書類。2007年の広島高裁の判決文だ。

しかし、この海域で四代漁協が持つ漁業権とはその海域で漁業を行ふことができるという権利であって、他の許可漁業、自由漁業などを排除する権利ではない。

祝島の漁民は先祖代々その海域で自由漁業許可漁業を営むことによって生計を立てて来たのだが、それは祝島漁民の生存権であり、財産権である。

このよな権利は、同意など補償がなされないかぎり奪うことにはならない。

- ・中電は7月14日の宣言で、「なつて別の文書を持ち来た。それが(B)➡⑧である。

## 2021年7月の会計報告—原発いらん/山口ネットワーク

5月の報告の残高	375,504
収入会費とカンパ	15,000
支出	
5月の報告 作業・送料	26,159
7月例会会場費(交流室)	2540
振込通知料	440
	29,139
差引残高	361,365
○会費とカンパのあわせ込みをどうもありがとうございました。	
○振込口座(郵)01590-5-27469 年会費は2000円です。	(会計・三浦)

## 裁判のこと

伊方(原発再稼働差止め裁判)(本訴)  
山石国支部

2021年9月30日(木)14時5

07月8日の裁判では、広島高裁の異議審の決定を批判した。「火山ガイド」を規制委が都合のいいようにやるめだこと・地震本部の調査よりも自電のゼンジな調査の方を正当と認めたことは許せないと。

まいと、祝島の漁船やミーカヤック隊と作業船が激しい攻防になつたその後で、中電は工事を妨害したとして、祝島の人とシーカヤック隊4人に4800万円控えとスラップ訴訟をしかけて来た。その後長い裁判で後に、4800万円は払わなくてもよいから、この条件を飲めと、和解に持ち込んで未だ時の和解文から取つたもの。

こういう物と再び持ち出しあるのを見ると中電の権力的体質は全く変つてないのだと想つ。



その後、7月30日現在田の浦は静かです。  
16日の13時頃帰宅行つた。

この中電の文書に対する祝島さんは法律や漁業法に則り➡⑥➡⑧のとつは文書を16日の朝、海の上での中電に渡した。

中電は持ち帰る本社の弁護士と相談するが、ボーリング調査はしばらくお休みにしますと書つて、16日の13時頃帰宅行つた。

## ■ 例会の報告 (アノニ)

○ 地元からの報告 (田中さん)

スケ月ぶりの例会です。この間に中電が田の浦ボーリング調査をはじめました。

中電が県に許可申請したのは今月四月の四月の三ヶ月だったのに中電は測量のためにいつぞ、六月29日には田の浦の海に来ました。これは海域の自由使用だと云つています。

6月29日は、私たちは7月7日からボーリング調査にそなえて深に下りる道の草刈りや集りの家の清掃などを計画していました。

上関原発に反対する議員連盟はじめ、上関現地、ヨロネソーワーク、のちネキーバーの皆さんは、さくらが来て下さいました。



29日には祝島の船が二隻。中電は本船とおねがい船と警戒船の3隻で、午前10時から3時まで。

さくらさんは昨年、一昨年と同じ。祝島の漁船を一度づつお願いをして返す。

中電は、補償金を受け取つてない祝島の漁師さんに対してそれ以上のことば言えないのは充分に分つているはずなのに…。

それがわかつて中電に許可を出せ知事は余りにも県民無視だと一かきぱんぱん。

### ○ 運記

6月29日には、車両から車の荷物を駆けっこくれ、金員じ20数名、特に0さんは不自由な身体をもつての参加に一同胸が熱くなりました。

あとカヤウラ隊の人々が結婚式につまに運転から来て下りました。7月9日は大雨の中でも9名が参加。広島からほか日蓮さんがあり本拠に頭が下ります。

地元上関町からも連日決に来て下っています。

平和フォーラムの皆さん、「上関の自然を守る行動」の皆さんも連日参加。

7月14日には若いお母さん達5人とスシタケの子供たちが3人。決してつまににぎやかに。笑いと歎きがとびかいました。

お母さんたちの子供をおどつて、手には決ご黒めたアラゴンの花を持つて坂道を登つてあります。そのエネルギーに脱帽です。

\* 中電の本船は中電が田名島千頭の時にも使った。少し大きめの船で、現場で指令を出す。

「おねがい船」。中電が原発推進の漁船の漁師を先に並んで、祝島の漁船におねがいをくう返す小型船。

「警戒船」。中電が原発推進の漁船の漁師を一日數う角ご度う。作業中は少し離れた現場にいつもいる。

○ 中電が翌日来るかどうかは前日の夕方祝島に中電から連絡があるのがわざります。それを川中さんがあつて県民連絡会のメリーラリストに流してもらつています。

○ 昨年よりも参加者が増えたのが強くなります。

これからいつまでも続くかわざません。無理をせず、交渉じへの是非現地に来てほしいです。

この海を見れば誰もが、なんに迷ひて海を埋めこ原発をつくる、との愚かさがわかるはずなのです。

(3)

7月16日(金)には県会議員の中島さんと倉さん宮本さん藤本さん、元県議の佐々木さん、それに柳井市議の中川さん、平生町議の赤松さんなど、瀬戸内市議大島県福山市からも10人くらいの人々。宇都宮からはAさん。それにいつもメンバーも加えて5人ほど連れてテントは湯呑みになりました。

13時頃、朝祝島の清水さんから文書を受取った中電が、本社の弁護士と相談するのをしばらくボーリング調査を休みますと言つた時には大

きな歎声があがくよした。

その後今日(7月30日)まだ田の浦の海上航行のま。

○今年はボーリング調査地占あたうとも觸れど、がどがよく釣れるそ�です。

漁師さん達は朝早くからあらうと釣をして、それを市場に送り出してからまた現地に来ておられるようです。

ただコロナのせいで料理屋さんや旅館に来ない日が売れないので困っているようだ。祝島の皆さんと話してもネットワークの皆さんに西郷つてもう少しはどうかなと思ひます。決つたら、祝島の皆さんとも相談します。

○上関大橋は大丈夫なの?

普通に通れます。橋の中央には「アーチ」というような段差があります。

柳井の島木に廟りだら総重量20t以上の特殊車輪以外はすべく通れますといふことでした。

○これから先も田の浦に行き、続けるなら、釣り大会など計画したらどうかと思ひます。



○6月24日、鳥根原発2号機が原子力規制委員会審査に合格と発表され再稼働に邁進。  
鳥根原発から30kmの中に46万人が住んでいた。全口ごろ番目に多いそ�です。

規制委員会審査を募集していますが、7月23日の締切りです。通信では間に合わないので、こゝにいる人だけでも是非パブコメを送って下さり。  
の議案を提案したがすべて否決されました。

○6月25日、中電の株主総会があった。

総会参加者110名・1時間45分と過去最短。

反原発株主の会は4名84200株の賛同をもらいました。

山口県は3400万株を持ち持株比率は9.4%  
今時卓り株価総額は約4億円。(山口県議会)  
山口県はすべて中電に台紙委託していい。物言

わぬ株主を決めるといふ。

これは、県・中電・政治家が結託しつづけての關係にあるからだ。

○光市選出の秋野県議が病氣で辞職。補欠選

舉が未年2月の県知事選と同時に行われる。

民主党から一人、自民党から一人候補が名乗りをあげているが、なんと民主党候補には「原発推進」の連合がついて原発推進、だが候補者は反対している。

これは、光市長の市川氏がぶれず、にすつと原発反対をつらぬいているからだと思う。

光市には光製鉄や武田薬品など企業が多く、その労働組合は「原発推進」が下さい。

原発事故が発生した後企業も撤退となるのに、

○7月3日、「いのち未来うべ」の主催で熊本一規さんオンライン学習会が開かれました。

漁業法についての話で、祝島漁民の権利についてよくわかる話でした。りづれユーチューブになりますが、少し時間がかかるそ�です。

現在すぐに同じテーマでユーチューブになつている熊本さんの講演会がありそうです。アドレスをお知らせします。

○6月4日に瀬戸内法が改正された。

海域の食塗養食を改善するたと表向き言わ  
れこいるが、瀬戸内海の環境を守るために、な瀬  
場干渉の復元など、生物多様性を守ることが  
大切といふ内容も含まれている。

田浦の藻場の、奥田さんは本州第一番

とも言われている。そのことを山口県にしっかりと認識  
させたい。

やこの件についには四団体会議、「上南の自然を  
守る会」に話してみたはどうか。

やワクの四団体の会議、「上南の自然を  
守る会」代表の高島さんが取組みあさう

とりうござった。

○7月3日の昼間、「避難者の会」の主催で、  
「日野行介さん」の講演会がありました。

日野行介さんは現役の毎日新聞の記者で、福  
シマの事故のすぐ後、福島県民健康調  
査につり、甲、秋腺ガンとヒバノとの關係はない  
ことにしようといた医師たちの「被虐会」の  
存在を暴いたこと有名です。

「原発棄民」「除染と豪」などの著書があ  
ります。

いつも加害者側が何をどうしようとくる話を  
取材し続けています。

そこから見えてくるのは、「かくり、嘘つき、おしつ  
けり」との3点セット。

情報公開は民主主義のインフラである。

いじばん被害者はこの国の民主主義、つまづ  
民だ。

フクシマは放射線ヒゲイはないと吉。生活する  
場の総量をノミリニベクトから2ミリシーベルトに  
引き上げそれをあしつけ続けている。

私は民主主義をこわすものとしての原発に反対している。

モールを破壊してつぶすむモニスターだ。

7月22日、突然、那須正幹さんが亡  
くなりました。

3月の「上南原発を建てさせない山口大  
集会」は最初から共同代表をつとめ  
下さり、「スワコケ3人組」は全員的に超  
有名で、3月の時広島ごヒバノアリで  
「広島の原爆」の餘波もありました。

どうも大きはやさしい方で、大事は大事  
なお父さんをせぐしたような気持ちです。  
天国から私たちを見守って下さい。

ご冥福をお祈りします。

# 再エネ30年度に36%38%

主力電源化 太陽光で15%

経産省 基本計画案

経済産業省は21日、改定作業を進める國の  
中長期的な政策指針「エネルギー基本計画」

の素案を有識者会議で示した。脱炭素社会実  
現に向け、再生可能エネルギーの主力電源化

を徹底し、2030年度の新たな電源構成目  
標で36~38%と大幅に拡大する方針を掲げ

た。一方、原子力は現行目標の20~22%を維  
持。現在主力の火力発電は19年度実績の75.

7%から41%に大きく減らす姿勢を鮮明に  
し、エネルギー政策は大きな転換点を迎えた。

実現は「温室ガス排出の8割以上を占めるエネルギー

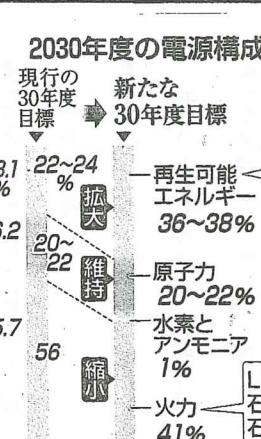
分野の取り組みを進めることが重要」と訴えた。

ただ、再生エネの拡大には立地確保や、火力発電な  
どのバックアップ電源の整備など課題が多い。焦点だ  
った原発の新增設やリプレ

今回の改定は、昨年10月  
に菅義偉首相が打ち出した  
50年の温室効果ガス排出量  
実質ゼロ目標を初めて盛り  
込む。計画は30年度に温室  
ガスを13年度比で46%削減  
する目標達成の根拠を示す  
役割も担う。梶山弘志経産  
相は会議で、脱炭素社会の

再生エネと原子力、今回  
新たに1%を見込んだ水素  
とアンモニアを含む「脱炭  
素電源」の30年度の割合は  
59%となる。

原子力は東京電力福島第  
1原発事故の反省から「可  
能な限り原発依存度を低減  
する」との従来方針を維持  
した。一方、低コストで安



- 再生可能エネルギーは主力電源化を徹底。最優先の原則で取り組み最大限の導入を促す
- 再生エネは、2030年度の電源構成で36~38%程度を見込む
- 原子力は可能な限り依存度を低減するが、安全性確保を大前提に必要な規模を持続的に活用
- 原子力は低成本で安定供給が可能な重要なベースロード電源。20~22%の現行目標を維持

## 「新増設」踏み込めず

## ■ その他関連記事

○ 上廻原発以外の原発関連

- (5/1 中口) 原電田能管陣不起訴へ。特搜部、原法社の立証困難と。
- (5/18 日経) 处理水満杯「23年夏」。

- (6/2 中口) 裁判長、初の福島第一視察へ。東電株主代表訴訟の朝倉佳子、裁判長。10月に。
- (6/3) 原発避難 東電に賠償命令。新潟地裁。因への請求は棄却。(6/16 東電控訴)

- (6/11 中口) 福島避難者調査に訪日の要請を政府が放置。国連の国内避難民担当セシリー・ヒメスダマー特別報告者を。

- (6/13 出口) 伊方原発運転差止めへ結果。出口裁判の合意無し。

- (6/16 中口) 原発事故前創立全9社中が田枝・福島・浪江町。

- (6/17 よみつづ) 处理水濃度の測定不規則、規制本規長、10倍以上未だ状況。

- (6/19 中口) 中国原発の燃料棒破損「放射性濃度上昇、向題発生認める。

- (6/19 デーリー東北) 核燃阻止一括訴訟・規制委反論指示。青森林地裁。規制委が反論をきこでりたの裁判が停滯。

- (6/19 デーリー東北) 感染拡大下、原燃ゴルフ大会、社長ら数10人、都内から招待も。ラジオで発生中に。

- (6/25 中口) 美浜原発再稼働抗議の座り込み。広島被爆者や市民。

- (6/20 中口) 鳥根原発再稼働住民投票実現へ。米子市ご市民団体が発足。

- (6/21 中口) 福井の40年超原発30キロ圏・市町コロナ禍での避難訓練2割。

- (6/22 中口) 差し止め仮処分を申請。美浜3号機が住民「40年超之危険」。

- (6/23 日経) 美浜3号機キタウ再稼働、原電40年超原発が国内初。2号機營業運転に。

- (6/24 中口) 鳥根原発2号機「合格」再稼働審査書発給規制委が了承。

- (6/25 中口) 「県民にわかりやすく説明を」鳥根県知事、規制庁に要請。
- (6/28 中口) 福島・葛尾村独自除染検証へ。
- (7/4 朝日) 「配管管、びんびん塔撲」(匿名の申告、桶原発)。

崎刈羽 また工事不備か。

● ヘンタ朝日) 九電が海原発の基準地震動、規制委見直し求める。

● (7/14 中口) 電力4社カルテに疑い。公取委、再び立入り検査。

● (7/26 出口) 総務事業費5千億円増。核燃料販理、14兆円台と試算

● (7/15 中口) 原発60年超の運転検討。政府、来年に改正法案。

● (7/3 各紙) 原子力の発電コスト上昇。太陽光が最も経産省発表

○ その他関連ニュース

● (5/26 日刊新聞南立憲、共産、社民など「市民連合」による合同街頭演説。野党連携で議席獲得に全力。

● (5/31 中口) 野党勢力結集へ。市民団体が発足。山口

● (6/2 日経) 右口ご縁ぐさ。

● 「改正瀬戸内法成立。藻場、干潟の保全を求める」(6/4日口)

● (6/15 中口) 出口・鳥根県境に風力発電計画。震源開発調査着手へ。

● (6/15 日経) 自然園道リスク向示促す。国際組織が発足。  
⑥

● (6/16 各紙) 地熱発電施設、30年に倍増。河野直輔やム

規制を見直し。

● (6/16 出口) 防災の風力発電「災害や障害警戒」。町に非協力求める。3団体が要望書

● (6/16 各紙) 土地利用規制法成立へ。

● (6/17 日経) 太陽光パネル95%。リサイクル。新見ソーラ

カニア(岩手県新見市)

● (6/18 日経) ナセロコシ・サトウキビ、大豆油・バオ燃料

が呼ぶ高須。

● (7/13 中口) 西生エネ新設促進施策、傾斜地は除斗、熱・海水石流対策。環境省方針

● (7/14 中口) 「汚泥」同訴訟。広島高裁が勝訴

● (7/16 日経) テジタルジレンマ。電力爆食、世界の2割

● (7/24 中口) 風力発電計画が安芸太田町有地住民が呼ぶべき。公害発生リスク考慮

● (7/24 中口) 風力発電計画、口上告せず。

○ 脱CO<sub>2</sub>につなげても、エネルギーがどうあるべきか

何に適用されるかわからない。国会の議論なしに運用。効率は決つてゐる。この法律が法律が22年2月施行される。

漁業補償契約無効確認請求事件  
2007年(平成19年)6月15日広島高等裁判所判決(抜粋)

A

については、漁業法8条、11条が漁協において行使規則を定めるに当たっては関係地区、地元地区といった自然的・社会的条件により漁場が属すると認められる地区的利益を保護すべき定めをしていることからも窺うことができる。

エ 管理委員会は、地先、沖合を問わず、各組合員が行う許可漁業・自由漁業についてもその調整について協議決定していたことは前記認定のとおりである。

オ 以上のような、許可漁業・自由漁業の法的性質や、他の漁協地先における許可漁業・自由漁業の慣習上の優劣関係、管理委員会における許可漁業・自由漁業を含めた漁業調整の実態などの事実からすると、8漁協所属の組合員は、他の各漁協の地先において行う許可漁業・自由漁業については、その得喪変更に当たる場合を含めて、管理委員会の協議決定に委ねる権限を自己の属する漁協に与えていたと解するのが相当である。

祝島支店所属組合員のことです。

山口県漁業協同組合  
上関支店地先海域のことです。

山口県漁業協同組合  
四代支店地先海域のことです。

そうすると、管理委員会が漁業補償契約を締結したことによって、被控訴人らは、A、B各海域における許可漁業・自由漁業について拘束を受け、漁業権消滅区域等を含むA、B各海域における許可漁業・自由漁業について諸迷惑感受忍義務を負担するとともに、そのうちの漁業権消滅区域等においては許可漁業・自由漁業自体を行うことができなくなったというべきである。

よって、漁業権消滅区域等を含むA、B各海域において、被控訴人らが諸迷惑感受忍義務を負担していないことの確認請求並びに許可漁業・自由漁業を行わない義務を負担していないことの確認請求は、いずれも理由がない。

(3) 以上のとおりであり、被控訴人らの受忍義務不存在確認請求はすべて理由がない。

昨年、1昨年と今年6/29～7/13まで、中鹿が祝島の漁船に見せていた書類。  
漁業権は、漁民1人1人の権利であり財産権であり生存権である。漁權ものではない。祝島は補償金を受け取らないのだから、その権利は存在。

⑦



はんけんはつ新聞 121.7月号より

## 「重要土地調査規制法」は要塞地帯法の拡大再来だ

海渡 雄一(弁護士)

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案」が6月16日午前2時30分、参院本会議で強行可決され、成立した。自衛隊やアメリカ軍、海上保安庁の施設、原発など「生活関連施設」といった「重要施設」周辺の土地・建物または国境に關係する離島が、それらの機能を阻害する行為に使われないよう調査、規制等をするという法律である。そこで、「重要施設」の周囲おおむね1キロ、また、国境に關係する離島を「注視区域」に指定し、区域内の土地や建物の所有者、借りている人について調査する。必要に応じて報告を求め、応じない場合には、罰則を科す。「注視区域」の中でも特に重要な施設周辺や離島は、「特別注視区域」に指定し、調査に加え一定面積以上の土地や建物の売買には、事前届出を義務づける。中止するよう勧告でき、これに従わなければ罰則を伴う命令を出すことができる。

「生活関連施設」とは、「その機能を阻害する行為が行われた場合に国民の生命、身体又は財産に重大な被害が生ずる恐れのあるもので、政令で指定するもの」とされており、原発以外でも発電所、情報通信施設、

金融、航空、鉄道、ガス、医療、水道など、主要な重要な重要インフラは何でも入りうる。「機能を阻害する行為」とはどのような行為なのかも政府が定める基本方針に委ねている。勧告・命令の内容である「その他必要な措置をとるべき旨」とはどのような行為を指すのかについて、政令で定めるという規定すらなく総理大臣の判断に委ねられている。

第7条は、重要施設周辺の土地・建物利用者の個人情報は、政令で定めればことごとく収集され監視されることを定めている。調査の対象には、土地の利用者だけでなく「関係者」も含まれるが、それは誰のことか、政令で定めるという規定すらない。重要施設の周囲や国境離島に住んでいるか仕事や活動で往来している者に対して、政府の意向で誰でも調査することができ、第8条で「利用者その他の関係者」に情報提供を義務付けている。従わなければ処罰される(第27条)ので、自らに関する情報を無理やり提供させられるだけではなく、基地や原発の監視活動や抗議活動をする隣人・知人や活動協力者の個人情報をも提供せざるを得なくなる。これは地域や市民活動を分断するものであり、市民活動が著しく萎縮する可能性がある。

この法律は、米軍機による騒音や超低空飛行、米兵による犯罪に日常的に苦しめられている沖縄や神奈川などの基地集中地域の市民が自分たちの命と生活を守るために基地の監視活動や抗議活動に長年取り組んできた当たり前の行動を規制の対象にしているといえる。さらに、政府の方針によって原発をはじめとするさまざまな重要インフラの周辺にまで拡大適用される可能性がある。

この法律は、戦前の社会を物言えない社会に変えた軍機保護法、国防保安法とセットで基地周辺における写真撮影や写生まで厳罰の対象とした要塞地帯法を、さらに適用範囲を重要インフラ設備にまで拡大して再来させたものだ。市民と市民団体の活動に対する萎縮は限りない連鎖を生み、戦前のように、日本社会を沈黙の支配する社会へと変えてしまう危険性がある。安保関連施設を厚いベールで隠し、一切の批判を封じることから、戦争に向かう政策を補強する戦争法制の一環と言わざるをえない。

日本国憲法と国際人権自由権規約に真っ向から反する、この人権侵害法が濫用されないように、これからも政府への監視を続け、政権交代で法自体を廃止せなければならぬ。

文書(A) ごくあ

相手にしちゃうえ  
ないと、7月14日  
中電が祝島の漁  
船に持つて来た  
書類。

3.11前、中電は埋  
立てを強行しようと  
してさまでよな危険  
な行為をしかけて  
来た。怪我人もいた。  
それに文に中電  
は工事を妨害したと  
して4800万円払え  
という訴訟を祝島の人々とやり合  
て2人に対するしかけ  
て来た。

長い裁判の末、4800万  
円は払わなくていいか  
ら、どうかわりと言つ  
ておいたのが、この和

解案。連日お腹痛い、お腹痛いと言つて低姿勢をよどみつけてるが---。中電の  
正体は全く違うといふ。

朝鮮学校の子供たちに  
アコニを。ううドフンテング!ニ  
ニシカを。在日の人々から税金を  
とりあげておさなから子供たちへの教  
育費とビラ文出さない日本政府  
は余りにもひどい。

調査場所付近におられる皆さまへ

(B)

これまでの裁判<sup>(※1)</sup>において、祝島の方々<sup>(※2)</sup>には、  
中国電力が埋立工事施行区域内で行う地質調査を  
妨げないというお約束をしていただいています。

○ 平成26年6月、祝島の方々と中国電力は裁判上の和解をしており、中国電力が埋立工事施行区域内で行う地質調査に関して、漁船等の船舶を進入・係留して同調査を妨げないというお約束をしていただいています。

○ 今回の海上ボーリング調査はこのお約束の対象となるのですが、祝島の方々がこの調査場所付近に船舶を進入・係留させていることが妨げとなり、中国電力は調査を行えない状況となっています。

○ どのような理由であっても、この調査場所付近に船舶を进入・係留させることは、調査の妨げとなり、お約束に反する行為になりますので、速やかにこの付近から離れていただくようお願いします。

※1 使用妨害禁止仮処分申立事件（平成22年1月18日決定）  
保全取消請求事件（平成26年6月11日和解）

※2 上関原発を建てさせない祝島島民の会、同会員ほか

(B)への回答として7/16朝、祝島から中電の船にこれを渡しました。

中国電力株式会社御中

(C)

2021年7月15日

上関原発を建てさせない祝島島民の会  
代表 清水 敏保

「調査場所付近におられる皆様へ」への反論  
貴社が示された「調査場所付近におられる皆様へ」と題する文書について、下記のとおり反論いたします。

記

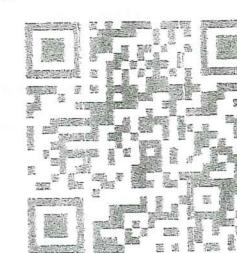
1. 「調査場所付近におられる皆様へ」には、「平成26年6月、祝島の方々と中国電力は裁判上の和解をしており、中国電力が埋立工事施行区域<sup>1</sup>内で行う地質調査に関して、漁船等の船舶を进入・係留して同調査を妨げないというお約束をしていただいている」として、中国電力と祝島漁民との和解の内容を記した山口地裁平成26年6月11日審尋調書が添付されている。
2. 当該審尋調書に記されている和解条項には、次のとおり記されている。
  1. 申立人らと被申立人は、被申立人が、本件公有水面につき、有効な公有水面埋立法による免許に基づき、適法に埋立てに関する工事を再開したときは、申立人らが被申立人に対し、本件仮処分決定主文第1項の不作為義務を負うことを確認する。<sup>2</sup>
3. 上掲和解条項に示されているように、中国電力が、「適法に埋立てに関する工事を再開したとき」は、祝島漁民は中国電力に対し上記不作為義務を負う。
4. ところで、適法に埋立工事がなされるには「事業者と公の関係」において埋立免許が出されるだけでなく、「事業者と民の関係」において損失補償がなされることが必要である。<sup>3</sup>  
同様に、適法にボーリング調査がなされるには、「事業者と公の関係」において一般海域占用許可が出されるだけでなく、「事業者と民の関係」において損失補償がなされることが必要である。
5. しかるに、本件ボーリング調査においては、祝島漁民への損失補償は一切なされていない。  
したがって、本件ボーリング調査は適法になされておらず、祝島漁民が上記不作為義務を負うことは全くない。

以上

<sup>1</sup> 原文のまま。正しくは「埋立施工区域」。

<sup>2</sup> 申立人は祝島漁民、被申立人は中国電力である。

<sup>3</sup> 公有水面埋立法8条に示されている。ちなみに、公有水面埋立法では水面権者に対する補償の必要性のみを規定しているが、他の財産権の権利者に対しても補償が必要なことは、国会答弁にも示されている(熊本一規『漁業権とはなにか』55頁参照)



インターネットからのアクセスが  
困難な方は下記の口座をご利  
用いただけます。8月31日まで。  
ゆうちょ銀行  
記号 15500 30773341  
口座 ウリハッキョ応援ネットワーク

21.6.30

# 上関調査始められず

原発計画 中電、海上抗議受け



海上ボーリング調査の準備作業に協力を求める中電社員（右側）と、抗議する漁師（撮影・山下悟史）

中国電力は29日、上関原発（山口県上関町）の建設に向けて予定していた海上ボーリング調査の準備作業を始めた。反対派が抗議し、掘削地周辺

に船が集結したため「安全に作業できない」と判断した。

建設を予定する同町長島の田ノ浦沖に午前10時ごろ、中電社員十数人が乗つて、中電側は「安心安全な原発を造りたい」と理解を求めたという。橋本さんは

2日間を限込む準備作業は、陸から西約200㍍沖の掘削地点を測量で特定し、パイを浮かべる。潜水し海底の安全性も確かめる。中電上関原発準備事務所の内業するため、粘り強く交渉を続けたい」と話した。

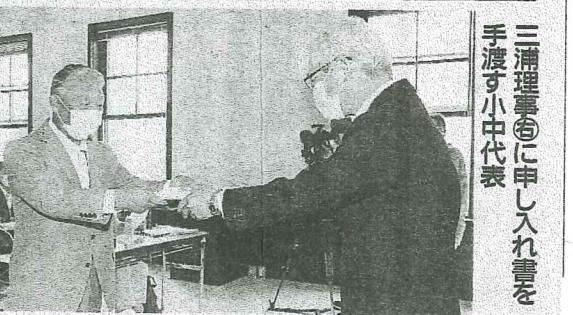
同町祝島の漁師、橋本久男さん（69）は妻と船上で抗議した。橋本さんは「中電側は「安心安全な原発を造りたい」と理解を求めた」と主張し、「中電は知事の許可を得ず条例違反」と指摘。作業員と市民が権利を巡って衝突し、けが人が出た場合、知事は監督権を放棄したことで罪に問われる可能性があるとした。

質問書では、準備作業の内容を知事が把握しているのがや、一般海域占有許可を不要とする理由を説明するよう訴えた。同会は27日に質問書をメールで県に送り、準備作業が始まる予定だった29日までの回答を求めていた。県側は「来週の金曜までに回答する」と応じた。

「現時点で100パーセント安全な原発は造れない。世論も認めていない。何度も現場に来る」と力を込めた。

（山本祐司）

21.6.9・山口  
県にボーリング不許可申し入れ  
上関原発で市民団体



三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

中国電力が先月、上関原発（上関町）の建設に向

け海上ボーリング調査の許可を県に申請したことを受け、県内5団体は8日、

県に申請を不許可にするよう申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

中国電力が先月、上関原発（上関町）の建設に向

け海上ボーリング調査の許可を県に申請したことを受け、県内5団体は8日、

県に申請を不許可にするよう申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

中国電力が先月、上関原発（上関町）の建設に向

け海上ボーリング調査の許可を県に申請したことを受け、県内5団体は8日、

県に申請を不許可にするよう申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

中国電力が先月、上関原発（上関町）の建設に向

け海上ボーリング調査の許可を県に申請したことを受け、県内5団体は8日、

県に申請を不許可にするよう申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

中国電力が先月、上関原発（上関町）の建設に向

け海上ボーリング調査の許可を県に申請したことを受け、県内5団体は8日、

県に申請を不許可にするよう申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

中国電力が先月、上関原発（上関町）の建設に向

け海上ボーリング調査の許可を県に申請したことを受け、県内5団体は8日、

県に申請を不許可にするよう申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

中国電力が先月、上関原発（上関町）の建設に向

け海上ボーリング調査の許可を県に申請したことを受け、県内5団体は8日、

県に申請を不許可にするよう申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

中国電力が先月、上関原発（上関町）の建設に向

け海上ボーリング調査の許可を県に申請したことを受け、県内5団体は8日、

県に申請を不許可にするよう申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

中国電力が先月、上関原発（上関町）の建設に向

け海上ボーリング調査の許可を県に申請したことを受け、県内5団体は8日、

県に申請を不許可にするよう申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

中国電力が先月、上関原発（上関町）の建設に向

け海上ボーリング調査の許可を県に申請したことを受け、県内5団体は8日、

県に申請を不許可にするよう申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

中国電力が先月、上関原発（上関町）の建設に向

け海上ボーリング調査の許可を県に申請したことを受け、県内5団体は8日、

県に申請を不許可にするよう申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

中国電力が先月、上関原発（上関町）の建設に向

け海上ボーリング調査の許可を県に申請したことを受け、県内5団体は8日、

県に申請を不許可にするよう申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

中国電力が先月、上関原発（上関町）の建設に向

け海上ボーリング調査の許可を県に申請したことを受け、県内5団体は8日、

県に申請を不許可にするよう申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

中国電力が先月、上関原発（上関町）の建設に向

け海上ボーリング調査の許可を県に申請したことを受け、県内5団体は8日、

県に申請を不許可にするよう申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

三浦理事（左）に申し入れ書を手渡す小中代表

う申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

中国電力が先月、上関原発（上関町）の建設に向

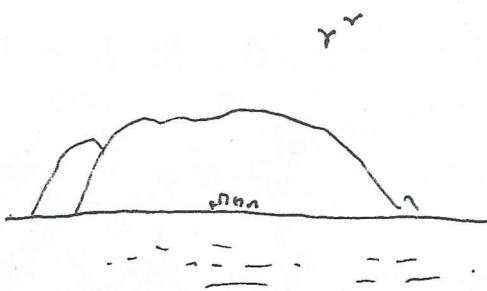
け海上ボーリング調査の許可を県に申請したことを受け、県内5団体は8日、

県に申請を不許可にするよう申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合

いは平行線に終わった。

&lt;p

祝島島民の会はネット署名を経産省に



ボーリング調査の準備作業に抗議する人たちと交渉する中国電力の社員(手前左)=29日、上関町長島 6/30 4回

## 原発計画やり直しを

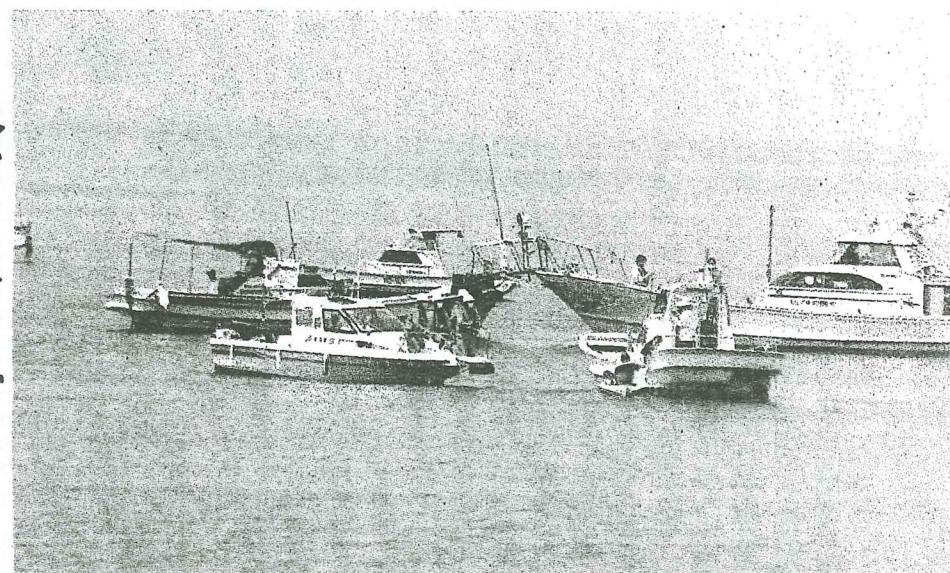
上闇の反対派議連や国に訴え

中国電力が上関町で進め  
る上関原発建設設計画を巡

## 原発新增設の 計画明記反対

上蘭住民団体署名提出  
中国電力上関原発（山口  
県上関町）の建設に反対す  
る「上関原発を建てさせな  
い祝島農民の会」（同）は  
20日、国が10月までの審議  
決定を目指す新たなエネル  
ギー基本計画に、原発の新  
増設を明記しないよう求め  
る約234人分の署名を経  
済産業省に提出した。

6人は「生活や島民を守る島民の必死な気持ちをくんでせし」とばかり笑顔。担当者は原発新増設がエネルギー基本計画に盛り込まれるかどうかは「議論中で答えられない」と述べた。島民の会は80口からインターネット上で署名を集め、中電は上関原発の建設に向け海上ボーリング調査に準備作業を始めようとしているが、反対派住民の抗



海の上は涼やく暑い。祝島憑能の皆さんも長時間たゞへん。

## 原発反対訴え 中電前で抗議

## 原発反対訴え 中電前で抗議 市民団体

民団体「福島原発止めよう  
!広島ネットワーク」は25日、株主総会があった広島市中区の中電本社前で抗議活動をした。

反対派の歴史が丘  
超党派議員連盟主催のオンライン会合に初めて出席し、政府見解などについて意見を交わした。

「環境アセスメントのやり直しが必要なので」、の質問に経済産業省は「環境影響評価法に基づいて手続きされており、終了している。大きな計画変更などがあればやり直しもあるが、法令の制度の中ではやり直しはない」と答えた。住民は「実施した20年前と環境は変わったらしい」と訴えたが、回答は同じだった。

上園の自然を守る会の高島美登里共団代表(69)は「地元住民や自然環境を真摯に受け止めていらない印象を受けた。エコ

國の抑制者に反対派  
住民の思いを訴え  
高島美登里共同代表  
(手前) 11月1日、上  
関町塩津

会の高島美登里共同代表(69)は「地元住民や田畠環境を賣替に受け止めていない田象を受けた。エク

中電本社前で横断幕を掲げ  
原発に反対する「上関原発止  
めよう—広島ネットワーク」  
のメンバーたち

庄名県譜の實向に就いて

ボーリング中止要請せず

戸倉多香子氏

戸倉氏は、上関町で中国電力が進める上関原発建設計画について、県が中国電力に3度目となる海上ボーリング調査に必要な海域の占用許可を出したことを受け質問した。

2019年に村岡知事が発電所本体工事の着工時期の見通しがつくまでは埋め立て工事を施工しないよう要請したことに対する反応

「い」と主張。一般海域占有  
許可基準の基本方針に「社  
会経済上必要やむを得ない  
場合に許可する」とあるこ  
とを引き合いで、調査がこ  
の場合に該当するのか聞い

い」と主張。一般海域占有許可基準の基本方針に「社会経済上必要やむを得ない場合に許可する」とあることを引き合いに、調査がこの場合に該当するのか聞いた。  
和田卓土木建築部長は「合理性がある事は認められる」と説明。調査を中止すべきだとの質問に三浦健治商工労働部理事は「ボーリング調査はデータ補強のための地質調査で埋め立て工事ではないため中止の要請は考えていない」と答えた。

中電だつて暑いはず。なんでもうたことをばんざりするのか。

じを受け、「原発ゼロ・再生エネルギーの会」が緊急で開いた。原発反対の上岡力哉 ルギー基本計画に新增設を明記しないよう、国に働きかけていく」と話した。(田中洋子)